



ANNUAL REPORT 2017

公益財団法人 日本自然保護協会
2017年度 事業報告書



日本自然
保護協会

The Nature Conservation
Society of Japan

自然のちからで、 明日をひらく。

自然保護活動による社会的活動 (Social Action) の
成功例を示せる NGO になる。

日本自然保護協会は、人と自然がともに生き、
赤ちゃんからお年寄りまでが美しく豊かな自然に囲まれ、
笑顔で生活できる社会の構築に貢献します。

日本自然保護協会は、
2017年度も多くの方からのご支援を受け、
自然保護活動を進めることができました。
皆さまの継続的なご支援に心から感謝申し上げます。

世界遺産登録を目指す奄美の森

日本の自然の今、未来を守る

2018年5月現在、日本国内で絶滅した動植物は111種。絶滅危惧種は3,731種となり、ドジョウまでが準絶滅危惧種に指定されました。

私たちのくらしや文化・歴史の基盤である生物多様性は、今なお損なわれ続けています。貴重な森林の大規模な開発、干潟やサンゴ礁の埋め立てだけでなく、過疎地の農地の荒廃や、外来生物問題の増加など、人目につにくい場所でも自然の劣化が進んでいます。

日本の自然は将来世代に引き継ぐべき宝です。日本自然保護協会は、法制度から現場まで自然保護活動を展開すると同時に、全国で自然を守り、調べ、豊かさを取り戻す仲間を増やす活動をしています。

会費と寄付に支えられています

事務局スタッフは28人。多彩なジャンルの専門家、ボランティアの方たちの協力を得ながら、力強く活動を展開しています。

私たちはNGOとして、権力や特定の勢力に左右されず、独立した組織として自然保護活動を行っています。収入の半分は皆さまからのご寄付と会費に支えられています。お一人おひとりが身近な自然を愛し、見守り、会員や寄付サポーターでいてくださることが活動の大きな原動力です。

沿革

- 1949年 「尾瀬保存期成同盟」結成
- 1951年 「日本自然保護協会」に発展的改組
- 1960年 財団法人化（基本財産1,000万円）
会報『自然保護』創刊
国際自然保護連合（IUCN）に加入
- 1978年 自然観察指導員制度スタート
- 1989年 植物種RDB『我が国における保護上重要な植物種の現状』を発行
- 1991年 世界遺産条約に関する日本初のシンポジウム「世界遺産国際セミナー」開催
- 2003年 群馬県みなかみ町で赤谷プロジェクトスタート
- 2011年 公益財団法人に移行

理事長挨拶

私たちは、4つの大きな柱を立てて自然保護の運動に取り組んでいます。

その1つは、自然が豊かな土地を守ろうとする運動です。これは、私たちの協会の設立のきっかけとなった尾瀬を守る運動からずっと続けているものです。2018年3月には沖縄県と共催で辺野古・大浦湾シンポジウムを那覇市で開催しました。米軍施設の建設のために埋め立てが進められている辺野古・大浦湾のサンゴ礁生態系は、沖縄の財産であり世界の宝である、という認識のもとに催したシンポジウムに多くの人たちが参加され、共感する声をまとめることができました。

2つ目は、絶滅危惧種の保護です。全国各地で絶滅が危惧される動植物の保護に取り組んでいますが、なかでも四国のツキノワグマは個体数が10数頭以下ともいわれており、その保護は喫緊の課題です。2017年は保護の呼びかけに多くの方から支援の寄付をいただいております。赤谷プロジェクトのイヌワシが、2016年に続いて2年連続で繁殖に成功したことも、うれしい成果です。

3つ目は、自然を守る地域の活性化です。2017年は群馬県みなかみ町がユネスコエコパークに登録され、支援を続けている宮崎県綾町を含めて、これまでに全国で9カ所のエコパークが誕生しました。地域を支える自然とその自然を守る地域の関係を築く活動です。

4つ目は、ひとです。2018年で40周年を迎える自然観察指導員の養成や、モニタリングサイト1000里地調査、自然しらべなどの長期にわたる市民調査も順調にすすめています。このような活動に支援いただく企業とも連携を深めています。私たちはこれからも皆さまとともに、活動を続けてまいります。

公益財団法人 日本自然保護協会

理事長 龜山 章



日本自然保護協会 365 Days

2017年

4月

種の保存法改正の国会審議

保護室の辻村が衆議院・参議院に参考人として登場。付帯決議に日本自然保護協会の要望も数多く反映されました。

WEBサイトとロゴマークがリニューアル！
もっと愛される団体へ。



会報『自然保護』をリニューアル！
見やすくなって新登場。

5月

市民参加型の全国調査
「自然しらべ2017」スタート！

今回のテーマは「うなぎ目線で川・海しらべ！」。小さな河川にもニホンウナギ生息を妨げる人工物や堰があることが分かりました。



6月



南硫黄島調査に参加

10年に1度の大調査で、エコシステムマネジメント室の朱宮が手付かずの島「南硫黄島」に上陸！少数精鋭のチームで、ルートづくりなどの重要な任務を果たしました。

7月

ヒアリ上陸

世界ワースト100にも指定される侵略的外来種「ヒアリ」の日本上陸が話題に。在来アリ保全の普及啓発も兼ね、「自然しらべ2018」のテーマを「アリ」に決定。

8月



カワウソ発見！？

日本で絶滅したはずの「カワウソ」らしき生物が動画で撮影されニュースに。広報会員連携室の道家がネットテレビにコメンテーターとして出演しました。

2月

企業との協働事業を
相次いで発表！

カシオ計算機(株)のアウトドア時計プロトレックから、日本自然保護協会が保全活動をしているイヌワシモデルが発売！



1月

奄美大島の通信施設建設計画・変更へ

世界遺産登録で注目を集める奄美大島での、防衛省通信施設の建設計画撤回を求める意見書を提出。2月に既存施設を再利用することで計画が変更されました。

12月

2018年

3月



リニア中央新幹線問題
特設WEBサイト

リニア中央新幹線問題

特設WEBサイトで情報発信を開始。自然破壊の全体像が分かりづらい巨大開発計画。各地の課題や解説をまとめたサイトを開設しました。(牧田基金活用事業)

2020年に向けた6つの目標

日本自然保護協会は、自然保護活動を力強く推進するために
2016年から2020年までの中間目標として以下の6つを掲げ
自然保護の着実な前進と経営基盤の強化に努めています。



自然を守り生物多様性の損失を
食い止めた現場実績を増やし、
自然保護のしくみや制度づくりの
実績を増加させる。



生物多様性・自然のちからを
活かしたモデルとなる地域づくりの
実例を増加させる。



市民の自然とのふれあいの機会や
「自然のちから」の理解の場を
増加させる。



会員・支援者に支えられる自然保護
NGOとして、多角的な支援を得る。



自然保護活動の連携を強化し、
日本自然保護協会の認知度を
飛躍的に伸ばす。



他分野の支援を得て、段階的能力
開発、働きやすい職場環境を構築
する。

力を入れる3つの重点事業

I
日本の
絶滅危惧種を
守る

II
自然で地域を
元気にする

III
自然の守り手を
増やす

ハイライト 赤谷プロジェクト

群馬県みなかみ町に広がる1万haの国有林「赤谷の森」。
この森の生物多様性復元と持続的な地域づくりを目指し、
2003年、地域住民と林野庁、日本自然保護協会協働の
赤谷プロジェクトがスタートしました。
プロジェクト開始から15年、自然を活かした地域づくりに
向けた活動が、少しずつ形になってきました。



TOPIC 1

イヌワシ2年連続巣立ち

2017年7月、赤谷の森に生息するイヌワシのつがい、2016年に続き2年連続で1羽の幼鳥を巣立たせたことを確認しました。近年、日本全国でイヌワシが子育てに成功する確率は20%程度ですから、赤谷の森での繁殖成功がいかに貴重なものが分かります。

2014年から取り組んできたイヌワシの狩場を創る活動が、何らかのプラスの効果を与えたのではないかと考えています。巣立った雌のイヌワシは、地元の新治小学校の生徒たちによって「きぼう」と名付けられました(上写真)。日本のイヌワシを絶滅の危機から救うことを目指す私たちにとって、文字通り「きぼう」となる2年連続の子育て成功です。
(出島誠一 生物多様性保全室)

TOPIC 2

イヌワシの狩場の創出試験を企業の支援により拡大実施

赤谷の森では、絶滅危惧種であるイヌワシの生息環境の向上を目指して、165haの人工林を対象に、この地域本来の自然の森に復元していく試みを日本で初めて進めています。

2014年に第1次試験地(スギ人工林、約2ha、皆伐)を設置し、効果を測定したところ、イヌワシの生息環境の質を向上させている可能性が高いと考えられる結果が得られました。

このことから、2017年11月より第2次試験地(スギ人工林、約1ha、皆伐)の創出をスタート。モニタリングを継続しています。第2次試験地の創出には、楽天(株)より大きな支援をいただきました。
(岩橋大悟 自然のちから推進室)

TOPIC 3

みなかみユネスコエコパーク登録決定

2017年6月14日、ユネスコ国際調整理事会において、みなかみユネスコエコパーク(みなかみBR)の登録が承認されました。日本自然保護協会が協働で進めてきた赤谷プロジェクトや地元の自然資源を活かした取り組みなどが評価されました。日本自然保護協会は、登録に向けて申請書作成など全面的に協力をしました。みなかみBRは、みなかみ町を中心として、総面積91,368ha(核心地域9,123ha、緩衝地域60,421ha、移行地域21,824ha)の広さを誇ります。今後は、みなかみBR全体で生物多様性に配慮した持続可能な地域づくりの支援を進め、国内外のモデル地域としていきます。
(朱宮丈晴 エコシステムマネジメント室)

TOPIC 4

自然の恵みを企業の原材料調達に活かす

日本自然保護協会では、赤谷の森の自然の恵みを持続的に利用し、地域づくりにも活かしていく取り組みに力を注いでいます。2017年より、英国発化粧品ブランドLUSHと連携し、赤谷の森をはじめとした活動地で、自然を守り、地域づくりにもつなげていく原材料調達プロジェクトを新たにスタートしました。赤谷の森から計画的に出た木材の一部を包装紙にして活用したり、赤谷の森の湧水を化粧水の原料として活用する試みなどが始まっています。日本でも前例のない、自然保護×地域づくりのストーリーをもつ新たな原材料調達の動きにご注目ください。
(三好紀子 自然のちから推進室)



子どもたちがつくった「かくれ場」にて。現在は、新治中学校1年生となった石飛樹君とクレイグ翔音君（手前二人）。中学校の先輩の清水厚志君と田村大翔君（奥二人）は赤谷プロジェクトサポーターで、新治小学校のイヌワシの観察・研究のパイオニア。

プロジェクトにかかわる人たち



二人が発表した研究の一部。群馬県教育委員会主催の「理科研究発表会」でも研究成果を発表した。

赤

谷の森に地元の子どもたちを案内し、自然観察や保全活動を体験してもらうなど、環境教育活動にも力をいれている赤谷プロジェクト。2017年11月、みなかみ町立新治小学校を代表して当時の6年生・石飛樹君とクレイグ翔音君が、「中谷医工計測技術振興財団 科学教育振興助成」29年度成果発表会・東日本大会で赤谷プロジェクトのイヌワシの保全活動について研究発表し、グランプリ賞を受賞しました。

二人は、イヌワシの保全活動地で動物たちの「かくれ場」を作ったり、センサーカメラで動物の調査をしたりするなどし、それらの研究成果を発表しました。新治小学校では、2015年から当時の6年生たちが赤谷の森のイヌワシの観察・研究を取り組みはじめ、その活動を在校生たちが引き継ぎ、地域で発表するなどしてきました。今回の受賞も2017年の6年生のクラス全員でさまざまな実験や観察をしてきた結果が実ったものです。

「赤谷の森のイヌワシを観察して、とても良かったので研究をしました！これから、イヌワシ、そして赤谷の森を守っていきたいです。」と話してくれた石飛君とクレイグ君。子どもたちの研究を指導してきた同校理科担当の石坂克之先生からも、「赤谷プロジェクトと協力しながら、みなかみ町が百年後もイヌワシが暮らす世界一のユネスコエコパークになってほしいと思います。」と今後の期待を語ってくださいました。

私たち日本自然保護協会も、イヌワシの暮らす森が自分のまちにあることを子どもたちが誇りに感じてもらえるよう赤谷プロジェクトの活動を続けていきます。



小池 俊弘さん
(みなかみ町エコパーク推進課)

2010年、みなかみ町役場に正式に赤谷プロジェクト担当窓口が当時の環境課に設置され、それから赤谷プロジェクトと町の橋渡し役を担っていただいているのが小池さんです。2017年には「みなかみユネスコエコパーク」登録を実現して、赤谷プロジェクトとその成果を町づくりに活用されています。

豊かな自然の恵みに支えられた文化が根付く赤谷の森。みなかみユネスコエコパーク登録の際には、自然と人が共生する地域づくりが世界的にも評価されました。日本自然保護協会はさまざまな立場から自然にかかわり、支えてくださる方々とともに、赤谷プロジェクトを進めています。

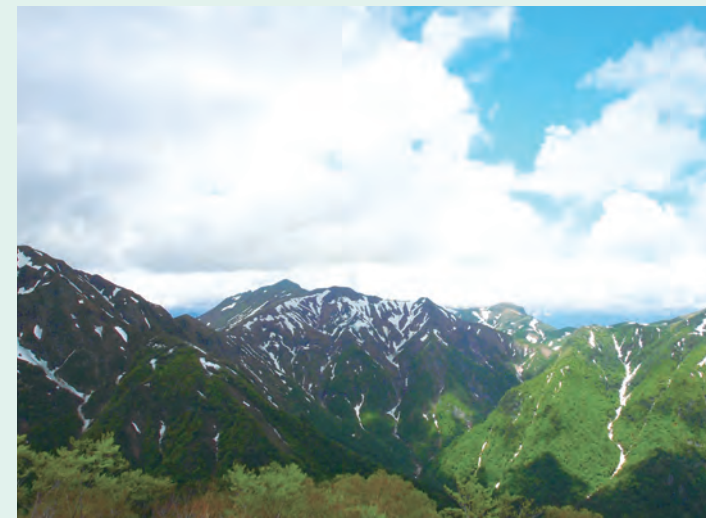


富澤 健一さん(カスタネット工房)

赤谷の森の麓で日本人のほぼ全ての人が親しんだ赤と青の木製カスタネットを、自身が小学生の頃から約60年間つくり続けてきた富澤さん。赤谷プロジェクトとの連携によって、地域の森の恵みとして2013年に再スタートしたカスタネットは、今では、みなかみ町の特産品として広く利用されています。



利根川の水を育む山々



林 泉さん(川古温泉浜屋旅館経営)

2003年の赤谷プロジェクト発足準備段階から地元団体である「赤谷プロジェクト地域協議会」の役員を務め、2015年からは会長として活躍されています。赤谷プロジェクトエリアの玄関口で、家業である「川古温泉浜屋旅館」を運営されており、赤谷の森の恵み100%、源泉かけ流しの川古温泉に癒されながらプロジェクトを進めてきました。

沖縄の辺野古・大浦湾



なくなりそうな自然を守る

護岸工事が着工した辺野古
(沖縄タイムス社提供)

辺野古・大浦湾にとって、2017年は大きな試練の一年でした。当初予定より大きく遅れていた工事が、裁判結果を受けてついに着工され、埋め立ての枠となる護岸が少しずつ作られて、かつて市民参加でジュゴンの食み跡や海草の分布状況を調べた場所の、まさにその上に伸びていきました(上写真)。海水温の上昇が関係すると思われるサンゴの白化もありました。

ジュゴンやウミガメに配慮して減速するはずの船が減速せず事業実施区域を航行していたり、移動させやすい甲殻類や貝類だけを移動させたり、実効性に疑問が残る孵化したウミガメ専用トンネルが作られるなど、中途半端な環境保全措置とそれを黙認する環境監視等委員会。これらに対して、日本自然保護協会は周辺への影響を調べるサンゴや水質のモニタリングを実施し、同時に、法律や条例等の問題点を指摘し続けました。

2018年3月には、沖縄県との共催で「辺野古・大浦湾シンポジウム」を開催。基地ができることに目が行きがちですが、埋め立てで失う自然に焦点を当て、サンゴ礁の自然がくらしや文化を支えていること、辺野古・大浦湾が生物多様性豊かで重要な自然環境であることを改めて多くの方に知っていただくことができました。

また、従来の調査結果から大浦湾チリビシのアオサンゴ群集を名護市の天然記念物に指定する働きかけも行いました。2017年12月に、専門家による新たな解析手法で、石垣島や沖縄島の他地域のアオサンゴの遺伝子と大きく異なることが判明しました。改めて沖縄県に天然記念物指定を働きかけるなど、この海域の重要スポットの保護を進めていきます。ご支援をお願いします。(安部真理子 保護室)

奄美の自然海岸

奄美大島の嘉徳海岸は、亜熱帯域で、海から陸までがひとまとまりに残る数少ない砂浜です。浜を囲む急峻な山には照葉樹の森が広がり、世界遺産への登録を目指しています。辺野古の埋め立て土砂が奄美大島からも運ばれる計画がきっかけで、地元の方から島の南部に位置する嘉徳の護岸計画について相談があり、市民参加の砂浜生物調査などを行い、結果をもとに働きかけを行いました。530mの護岸計画は180mに縮小されましたが、工法等に大きな懸念が残っており、活動を継続していきます。(志村智子 生物多様性保全室)



法制度への働きかけ

森林環境税の根拠法の策定に向けた取り組みを実施しています。特別会計で日本の森が破壊された悪夢をよみがえらせないために、法の目的に生物多様性保全が位置づいているかや、そのために使える税金なのかを農水委員会で議論してもらうよう、国会議員に課題を情報提供しました。その結果、付帯決議に生物多様性保全に資するという文言が明記されました。2018年4月に森林経営管理法は衆議院で可決されました。この法律は読み方と使い方で自然保護に使えるものになります。運用の際のガイドライン作りがもっと良いものになるよう働きかけを強化します。(辻村千尋 保護室)



辺野古・大浦湾を舞台にしたドキュメンタリー映画「ZAN」

辺野古の海のような姿を知ってもらいたい。そんな願いが映画「ZAN ジュゴンが姿を見せるとき」という形になって実現しました。「ザン」は沖縄の言葉でジュゴンを意味します。辺野古の海にいるジュゴンを見てみたいと沖縄を訪ねた青年が、さまざまな立場の人や自然に出会いながら、この海で起きていることを知っていく73分の映画です。日本自然保護協会のスタッフや関係者も登場しています。2017年4月の地元・名護でのお披露目上映会を皮切りに、全国の映画館での上映、市民上映会や公開イベントが行われました。全編に英語字幕がついており、辺野古問題の海外への貴重な情報発信の機会に

もなり、マレーシアやハワイなど海外の映画祭で賞を受賞しました。監督リック・グレハン氏は、エシカル、サステナブルというコンセプトを掲げた日本初の広告制作会社、イメージミル(株)を立ちあげたクリエイティブディレクター。故郷のアイルランドで直面してきた問題と沖縄が抱える問題に共通点を感じ、この映画の制作を申し出ていただきました。市民上映会はどなたでも開催できます(1日ライセンス：NPOは30,000円)。ぜひお仲間ZANをご覧ください。



重点事業 1

日本の絶滅危惧種を守る

Ⅰ 四国のツキノワグマ

四国におけるツキノワグマの個体数は10数頭と考えられており、まさに絶滅の危機にあります。四国でのツキノワグマの最後の捕獲から30年以上が経過しますが、個体数が増加する傾向が確認できないことに多くの研究者が危機感を募らせています。

2012年に絶滅が宣言された九州のニホンキツネに代わり、長年クマ類の保全と調査研究、普及啓発に取り組んできた日本クマネットワーク、四国で地道な調査活動を進めてきた四国自然史科学研究センターとの協働により、2017年から四国ツキノワグマの保護活動を進めています。

まずは、しっかりと現状を把握するために、これまでに生息が確認できていないエリアを中心に44台のセンサーカメラを設置しました。しかし、新たに確認できた生息場所は1カ所だけでした。

今後、四国でツキノワグマの保護を具体的に進めるためには、地域の方々の理解が不可欠です。そこで、徳島県と高知県在住の500名にインターネットアンケートによる意識調査を行いました。その結果、四国でツキノワグマが絶滅の危機にあることの認知度は34%であり、危機的な状況にもかかわらず十分に認知されていないことが分かりました。また、多くの人が、ツキノワグマは非常に大型で肉食性が強いと認識しているなど、誤った知識を持っていることが明らかになりました。

2020年3月までに、広範囲の現地調査と地元への普及啓発を進めるとともに、行政や民有林所有者との連携も強化していきます。引き続きのご支援をよろしく願いいたします。

(出島誠一 生物多様性保全室)

寄付目標額 500万円達成！ありがとうございました！

2017年7月にスタートした「四国ツキノワグマ保護プログラム」の支援キャンペーンに、2018年3月31日時点で延べ3,823人の方々から、目標額を大幅に上回る計7,495,709円のご支援をいただきました。本当にありがとうございました。

皆さまからのご寄付で前述のセンサーカメラ44台を購入し、現地に設置することができました。

現在、10数頭と考えられている四国のツキノワグマを、50年後に100頭にすることを目標に、教育・普及活動、長期的な生息環境の改善にも取り組みます。目標額を超えたご支援も、それぞれの活動に効果的に活用し、四国のツキノワグマを守る具体的な自然保護活動につなげていきます。

重点事業 1

日本の絶滅危惧種を守る



サシバ

サシバは、里やまで人間の近くに暮らす、実は身近な猛禽類です。春から秋にかけて日本で繁殖をして、冬は東南アジアなどに渡っていきます。しかし、生息環境の悪化などで日本では絶滅危惧種Ⅱ類に指定され、絶滅の危機に瀕しています。そして、越冬地のひとつフィリピンでもサシバの密猟が問題になっており、少なくとも3,500～5,000羽ものサシバが日本へ向かう春の渡りの時期に密猟されていることが分かってきました。日本での生息環境の悪化とともに、フィリピンでの密猟がサシバにとって大きな脅威になっているのです。

そこで日本自然保護協会では、アジア猛禽類ネットワーク（会長：山崎亨氏）とともに、2016年からフィリピンでの密猟撲滅活動と渡りの調査活動を進めてきました。地元の市長による密猟防止キャンペーンは驚くべき浸透力で、

2017年春には密猟をほぼ無くすことができました。今後もこの状態を維持し密猟防止への意識を高めていくためには、キャンペーンの継続とエコツアーの実施が必要です。

また、渡り鳥のサシバの保全のためには、繁殖地や中継地である日本での保全活動も不可欠です。繁殖地として生息密度が高い栃木県市貝町、日本で繁殖した多くのサシバが中継地として利用する沖縄県宮古島と、密猟根絶に取り組むフィリピンの自治体が連携して、2019年から国際サシバサミットを開催する準備をしています。行政と市民が国際的な交流を通じて、継続的に保全を進める仕組みづくりに取り組んでいきます。

引き続き、日本国内とフィリピンにおいてサシバとその生息地の保全に力を注いでいきます。これからの活動にもぜひご注目ください。（出島誠一 生物多様性保全室）



草原性のチョウ

ライフスタイルの変化や開発等により絶滅の危機にある草原性のチョウを守る取り組みを2016年から地元団体や研究者と協力して実施しています。2017年は、長野県安曇野市にてオオルリシジミの現状調査とそれに基づく食草クララの移植作業に取り組み、鳥取県鳥取市ではウスイロヒョウモンモドキ保護活動のための自然観察会を開きました。今後も草原性のチョウが安定して生息できる環境と、多くの方が保護活動に参加できる仕組みをつくっていきます。（福田真由子 生物多様性保全室）

ウミガメ

ウミガメは、日本では浦島太郎伝説とともに古くから親しみのある生きもののひとつです。しかし、誕生してから大人になるまで回遊してくる太平洋にはプラスチックの海洋ごみが、産卵に戻ってきた日本の砂浜には護岸や防潮堤が立ちはだかります。日本自然保護協会は、愛知県渥美半島で上陸データを取り続けてきたNPO法人表浜ネットワークとともに、国際ウミガメシンポジウムで、護岸によって上陸行動に影響がでている現状を紹介しました。（志村智子 生物多様性保全室）



NPO 法人表浜ネットワーク提供



クマタカ

林業と生物多様性保全を両立するために、日本全国の山地森林に分布するクマタカに注目しています。2017年は、林野庁東北森林管理局の検討会に参画し、赤谷プロジェクトで検討を進めてきた「クマタカを指標とした森林管理」の普及を行いました。引き続き、民有林も含めた持続的な森林管理の助言や提案と、クマタカと森林に関する科学的なデータの蓄積を進めていきます。（出島誠一 生物多様性保全室）

重点事業 2

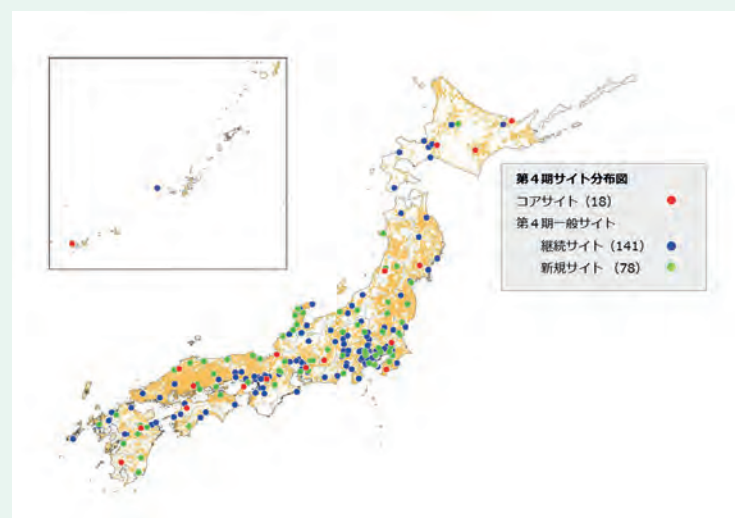
自然で地域を元気にする

II モニタリングサイト 1000 里地調査



全国の市民調査員とともに里山の100年間の調査を目指した事業「モニタリングサイト1000里地調査」では、5年ぶりに調査地の募集を行いました。山形や東京、鳥取で説明会を開催し、総計約70名の方に参加いただきました。募集の結果、これまで調査地のなかった秋田や香川、宮崎を含め新たに約80地点が増えました。

また、全国調査10年を記念したシンポジウムには約130名の方が集まり、調査結果や現地での活動の様子などの発表を行いました。新旧の調査員の皆さまをはじめ関係者が交流する場も設け、次年度以降に向けた調査への意気込みを共有しました。
(後藤なな エコシステムマネジメント室)



(上) 鳥取での説明会の様子。野外で植物相調査の体験会を行いました。
(下) 既存の調査地約160地点に加えて、新しい調査地が約80地点増え、2018年度からは全国237地点での調査がはじまります。



シンポジウム後の交流会で集合写真

II ユネスコエコパークを 活用した地域づくり支援



日本自然保護協会は、地元の自治体自らが主体的に生物多様性保全、持続可能な地域づくり、教育研究支援を行うための、国際的な保護地域の枠組みとしてユネスコエコパーク (BR) 登録を支援しています。2012年に宮崎県の「綾の照葉樹林プロジェクト」を推進する中で綾BR登録を達成しました。2018年4月には、照葉樹の自然林や自然と共生する農業・産業・教育・社会活動などの情報発信を行う「綾ユネスコエコパークセンター」が開所し、国内初の拠点施設ができました。甲武信BRの国内推薦までの支援、只見BR、志賀高原BR、白山BRのアドバイザーとしても支援を行いました。
(朱宮丈晴 エコシステムマネジメント室)



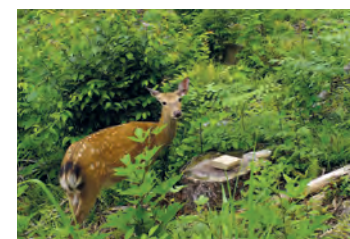
(上) 綾ユネスコエコパークセンター開所式
(下) 2017年6月14日 みなかみBR登録を喜ぶみなかみ町役場の皆さま

赤谷プロジェクト：ニホンジカの低密度管理の実現に向けて

ニホンジカの増加は、日本の森における最大の課題です。農林業の被害や生態系の破壊など、たくさんの問題を抱えています。いま各地で対策が行われていますが、被害が確認できるほど数が増えてしまえば、捕獲はもちろん、傷ついた森林管理に膨大なコストが必要となります。日本自然保護協会では、シカの被害が起きる前の段階で管理・対策が行われていないことに着目し、シカが増える前の“低密度”の状態から管理を始め、維持していくことが不可欠と考えます。

群馬県の赤谷の森ではこれまでもさまざまな調査を実施してきましたが、皆さまからのご支援、ご協力を得て、2017年からは実際に低密度条件下におけるニホンジカ

捕獲方法検討のための試験を実施しました。残念ながら2017年は捕獲には至りませんでしたが、捕獲試験や調査など分かってきた課題を踏まえ、2018年度試験を継続します。引き続きのご支援よろしく願いいたします。
(松井宏宇 エコシステムマネジメント室)



重点事業 3 自然の守り手を増やす



自然観察指導員

「自然観察からはじまる自然保護」の担い手である自然観察指導員を、今年も全国で養成しました。2017年は地方での自然観察指導員講習会の開催に特に力を入れ、鹿児島県で18年ぶり、滋賀県で12年ぶりに開催しました。また、子育て中の方や保育・幼児教育に携わる方を対象にした講習会を初めて開催し、託児しながら受講されるご夫婦や保育士・児童館に勤める方などの参加がありました。

すでに指導員になられた方の活動支援にも力を入れました。研修会の開催に加え、経験がなくとも魅力的な自然観察会が開催できるツールキット「木の観察会キット」を作成・

頒布したほか、日本人同士はもちろん、まだまだ接点が少ない在日・訪日外国人の方とも一緒に自然観察会ができる「英語の観察会キット」を作成しました。

現在全国で約8,500人の自然観察指導員が行っている自然観察活動には、年間のべ130万人の方が参加されています。2018年は、自然観察指導員の養成が始まっていよいよ40周年。自然観察を通じて各地域の自然の価値を伝え、自然を守りたいと思える人を増やす取り組みをさらに加速させます。(高川晋一 市民活動推進室)

III 企業との連携

自然とふれあう感動を、もっと多くの人たちと。



母と子のネイチャースクールin尾瀬沼

日本自然保護協会では、企業の皆さまと連携した自然保護、生物多様性保全にも力を入れています。会費やご寄付だけの関係にとどまらず、社員やお客様、地域の方々などを対象に自然観察会やワークショップを開催したり、活動地でボランティアの機会をつくり上げたり、コズマーケティングと一緒に推進していくなど、さまざまな連携を実施しています。

2017年は、自然観察会やワークショップ、セミナーなどのプログラムを計71回開催し、7,992名の皆さまにご参加いただきました。都内に残る身近な自然や赤谷の森を舞台にしたプログラムは引き続き活発でした。

初めての取り組みでは、原発事故の影響で思うように自然にふれあうことのできない福島県内の母子を対象にした「母と子のネイチャースクールin尾瀬沼」(特別協賛：(株)日清製粉グループ本社、協力：(株)ニコン)が印象的でした。舞台は、日本の自然保護の原点であり、当会の発祥の地でもある尾瀬。尾瀬の自然を学び、五感をフルに使って満喫してくださった参加者の笑顔は忘れられません。

これからも日本自然保護協会らしい企業の皆様との連携にご注目ください。(岩橋大悟 自然のちから推進室)

主な連携企業

株式会社NIコンサルティング
エヌ・ティ・ティ・テレソナント株式会社
カラータ株式会社
キャンノンマーケティングジャパン株式会社
共同印刷株式会社
株式会社サニクリーン
三栄商事株式会社
資生堂グループ・資生堂花椿基金
株式会社千趣会

ソニー株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
大日本印刷株式会社
株式会社タムラ製作所
株式会社東急リゾートサービス
トヨタ自動車株式会社
株式会社ニコン
日本電信電話株式会社
株式会社日清製粉グループ本社

株式会社ネオナチュラル
公益財団法人ノビアグリーン財団
株式会社ランドスキップ
三菱商事株式会社
三菱地所株式会社
楽天株式会社
株式会社LIFULL
株式会社ラッシュコジャパン

ほか多数

サポーター の声

日本自然保護協会の活動は、
さまざまな側面から
皆さまにご協力・ご支援
いただいています。

質問事項

- Q1 日本自然保護協会の活動に関わったきっかけ
- Q2 活動内容や活動に対する思い
- Q3 今後に向けて



自然観察指導員
向後 正樹さん

- 1 真冬の北海道名寄市で、道北自然観察指導員の方々の観察会に参加した時の感動体験が忘れられず、「自分も多くの人たちと感動を分かち合いたい」と思ったのが、自然観察指導員になったきっかけです。
- 2 「ネイチャー・フィーリングをすすめる会」に参加し、東京都新宿区にある新宿御苑で、毎月活動しています。五感を使って自然を感じ取る楽しさや、発見の喜びを分かち合う時間は、私にとっては何物にも代え難い貴重な時間です。

3 指導員講習会は、講師となる先生方の圧倒的な個性と、その実践されている活動のお話が大変勉強になります。今後もお手伝いできる機会を見つけては参加したいです。また、2018年3月に三重で開催されたネイチャー・フィーリング研修会にも参加し、素晴らしい方々との出会いがありました。日々、勉強しながら、自然を感じる楽しさや発見の喜びをまわりの方々と分かち合っていければと思っています。



個人会員
溝口 美輪さん

- 1 日本自然保護協会のことは、大学時代に教員の紹介で知りました。一度参加したイベントでもらったパンフレットが、数年後、自然保護活動にかかわりたいと思い始めた頃に机の中から出てきたので、ボランティアを申し込み、それから15年間会報モニターのボランティアを続けています。
- 2 私の夢・目標は、環境問題・自然保護の世界で一端を担う人材となることです。そのために、まずは納得いくまで勉強したいと、大学で環境問題にかかわるさまざまなことを学んでいます。また、私はもともと樹木が好きなので、主に近所の公園をフィールドとし、木の名前や特徴を覚え、木のファイルを作りました。

3 自然と戯れる楽しさや自然の美しさを伝えたい、と写真付きで公園の森歩きを書いたブログを書き、それをもとに写真エッセイも発行しました。

3 今は勉強が楽しくてたまりませんが、机の上の議論と、日本自然保護協会の会報で知る現場の話とのギャップを感じもし、勉強し終えたら、早く現場で活動したいという気持ちです。ちなみにかなりのスロースターターで、道なき道を行っているので、「70で夢が叶う、でも構わないんだ！」をモットーに、日々頑張っています！



企業連携
浦嶋 裕子さん

- 1 2008年より法人特別会員でしたが、当社緑地に2012年に誕生した環境コミュニケーションスペース「ECOM駿河台」の初回講演会に理事長の亀山先生にご登壇いただき、具体的な連携が始まりました。
- 2 3 生物多様性に配慮した緑地はあっても、その良さを楽しめなければ、その緑地の価値は十分に発揮されているとは言えません。そこで、日本自然保護協会とともに当社の緑地を舞台に生物多様性を体感してもらう「駿河台生きものさがし自然塾」を2015年から開催、子どもたちに自然や生きものとふれあう機会を提供しています。講師を委託する形式ですが、共創というス

タンスで取り組んでいます。私たちには専門的な知識はありませんが、緑地の特徴や管理方法などは把握しています。そこから、双方がアイデアを持ち寄り、毎回新しい企画を盛り込みプログラムをつくります。「お任せ」するのではなく、連携による「化学反応」で開発される、新しい「生物多様性を楽しむソフト」を自分たちが楽しみながら取り組んでいることが、良いプログラムにつながっていると思いますし、また今後の連携においても期待しているところです。

(MS&ADインシュアランスグループホールディングス 総合企画部CSR推進室 兼 三井住友海上火災保険総務部 地球環境・社会貢献室 課長)



モニタリングサイト1000
里地調査 調査員
川田 奈穂子さん

- 1 勤務している環境学習施設(トヨタの森)がモニタリングサイト1000里地調査に参加しており、植物相と鳥類の調査担当になったことがきっかけです。
- 2 特に植物相の調査結果を環境整備につなげています。植物の成長度合いが分かると草刈り時期の決定に役立ちます。木を伐採するなど整備をした後の変化を知り、結果を今後の整備に活かすこともできます。また、イベントをはじめとした環境学習やスタッフのスキルアップにも役立っています。何より自分が楽しいことが一番です。調査以外で歩いていると、どうしても自分の興味のあるもの、好きな生きものに目が行ってしまいがち

です。調査をしていると全体に目が向くので「こんなところにこんなものがあった」など、気付いていなかったことも新たに発見でき、楽しみにつながっています。

3 今後も調査と整備、環境学習をつなげ、より多くの生きものが集う森作りをしていきたいと思っています。日本自然保護協会には、今後も広く自然を守る活動を継続して、調査仲間がながらる機会を作っていただけたらうれしいです。



自然観察指導員
具志堅 葉子さん

- 1 出産とともに仕事よりも環境保全活動が面白くなっていった頃、大阪の仲間に自然観察会に誘われたのがきっかけです。東京に転居してもまた指導員仲間と活動できるのは、全国で指導員講習会を開催する日本自然保護協会だからこそ。感謝しています。
- 2 大阪と東京で、20年間子育てしながら自然観察会を続けて来ました。身近な自然は次々と失われ、自然を知らない子どもが増えているのを日々実感します。とにかくまずは身近な自然に触れられる場をつくる事を優先したくて、大阪では小中学校でのビオトープ管理や活用の支援を、東京では公園イベントでのミニ観察会を中心に自然観察指導員として11年間活動して来ました。

3 身近な自然を子どもたちに伝える活動をできる限り広く長く続けたい。そのために、突き詰めずおおらかに、より多くの仲間と笑いながら活動して行こうと思っています。日本自然保護協会には、足元の自然を守ること、自然観察の裾野を広げることに力を入れて欲しいと思います。そのために全国の指導員ともしっかりと会話して欲しい。そして、地域ごとの課題やニーズを理解し、地域で指導員が課題解決していくバックアップをして欲しいです。

数字で見る

2017年度活動実績



寄付金

69,043,741円



個人会員

13,171人



団体会員

182団体



法人特別会員

47法人

寄付サポーター



5,593人

アクションサポーター



20,552人



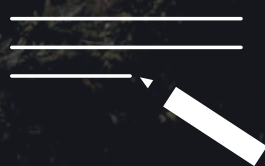
提出した意見書・要望書

29件



全国への委員&講師派遣

78件



開催したセミナー・講習会

100件

メディア掲載件数

248件

ウェブサイト訪問数

874,841

Facebook フォロワー数

8,283

Twitter フォロワー数

5,323

モニタリング 1000 里地調査



調べた場所

193 サイト



2017 年までに
集まったデータ

159 万件



調査員

1,126人



2017 年までの
参加者

95,899人

IUCN 日本委員会事務局・UNDB-J 推進事務局

事務局を務める IUCN 日本委員会では、2020 年愛知目標の達成に向け、にじゅうまるプロジェクトの宣言数が 748 事業に増え、生物多様性条約事務局長との意見交換会開催や国際会議への参画で世界の生物多様性保全に貢献しています。また、国連生物多様性の 10 年日本委員会（UNDB-J）の推進事務局も務め、環境分野のほか、経済界・農林水産業・教育施設など多様な組織と協力し、

連携事業の認定や「生物多様性の本箱」寄贈活動を通じて、生物多様性の主流化に寄与しました。
（道家哲平 広報会員連携室）



2017年度 決算

正味財産増減計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

一般正味財産増減の部

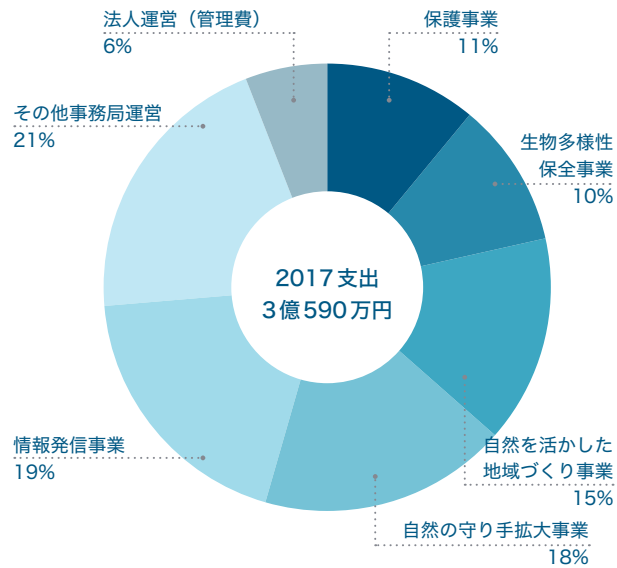
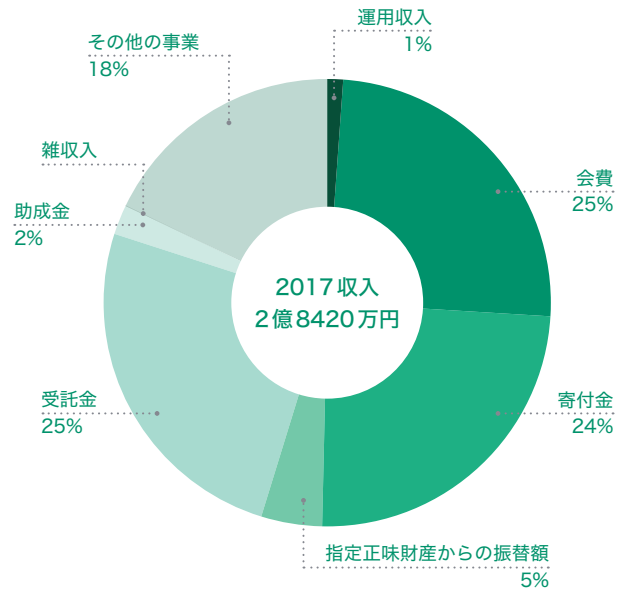
経常増減の部	
経常収益	(単位:円)
運用収入	3,432,201
会費収入	70,641,000
寄付金収入	69,043,741
指定正味財産からの振替額	12,500,000
受託金収入	71,763,000
助成金収入	5,409,550
その他事業収入（資料販売・セミナー等）	50,671,144
雑収益	743,284
経常収益計	284,203,920

経常費用	
事業費	288,387,206
保護事業	33,646,540
生物多様性保全事業	31,880,437
自然を活かした地域づくり事業	45,496,913
自然の守り手拡大事業	55,470,550
情報発信事業	58,901,594
その他事務局運営	62,991,172
管理費	17,512,962
法人運営（管理費）	17,512,962
経常費用計	305,900,168
当期経常増減額	▲ 21,696,248

経常外増減の部	
経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	▲ 21,696,248
一般正味財産期首残高	400,883,910
一般正味財産期末残高	379,187,662

指定正味財産増減の部

受取寄付金（指定）	3,000,000
一般正味財産への振替額	12,500,000
当期指定正味財産増減額	▲ 9,500,000
指定正味財産期首残高	611,000,000
指定正味財産期末残高	601,500,000
正味財産期末残高	980,687,662



各事業の詳細は以下の通りです。

1. 保護事業
突発的で緊急を要する自然保護案件の対応や法制度への提言など
2. 生物多様性保全事業
絶滅危惧種とその生息地の保全活動と支援キャンペーンなど
3. 自然を活かした地域づくり事業
モニタリングサイト1000里地調査、赤谷プロジェクト、ユネスコエコパーク登録支援など
4. 自然の守り手拡大事業
自然観察指導員の養成や次世代の自然保護の担い手育成など
5. 情報発信事業
広報、会報発行など

貸借対照表（2018年3月31日現在）

資産の部

流動資産	(単位:円)
現金・預金	74,131,319
未収金	70,035,990
貯蔵品	2,177,265
仮払金	429,600
前払費用	902,640
流動資産合計	147,676,814

固定資産

基本財産	
土地	14,640,000
定期預金等	31,449,192
投資有価証券	558,550,808
基本財産合計	604,640,000

特定資産

退職給付引当資産	73,416,000
運営基盤整備積立資産	12,200,000
事業実施積立資産	19,300,000
絶滅危惧種保全事業引当資産	95,000,000
自然を活かした地域づくり事業引当資産	19,000,000
人材育成事業引当資産	19,000,000
情報収集・発信事業引当資産	55,000,000
UNDB-J 支援事業引当資産	3,500,000
特定資産合計	296,416,000

その他固定資産

土地	987,000
建物	1
建物付属設備	445,819
什器備品	4,903,873
ソフトウェア	0
電話加入権	457,252
保証金	6,400,000
投資有価証券等	30,000,000
その他固定資産合計	43,193,945
固定資産合計	944,249,945
資産合計	1,091,926,759

負債の部

流動負債	(単位:円)
未払金	20,714,654
前受金	4,357,700
預り金	2,888,493
仮受金	0
賞与引当金	9,862,250
流動負債合計	37,823,097

固定負債

退職給付引当金	73,416,000
固定負債合計	73,416,000
負債合計	111,239,097

正味財産の部

指定正味財産

寄付金	191,500,000
指定正味財産合計	601,500,000
（うち基本財産への充当額）	(410,000,000)
（うち特定資産への充当額）	(191,500,000)

一般正味財産

正味財産合計	980,687,662
負債及び正味財産合計	1,091,926,759

指定正味財産のうち基本財産の充当額には、寄付金によって受け入れた資産（牧田基金、井上基金、藤原基金）を計上している。

2017年度の決算は、収入（経常収益計）が2億8,420万円、支出（経常費用計）が3億590万円となり、収支（当期増減額）は▲2,170万円となりました。指定正味財産からの振替額1,250万円を除いた単年度の収支は▲3,420万円となりました。

収入の部では、皆さまからの会費・寄付が全体の約50%を占めています。このうち、2017年度、新たに実施した「四国ツキノワグマ保護プログラム」キャンペーンには目標額を超える750万円の寄付が集まりました。また企業と連携して行う自然観察会やイベント、セミナー実施等の事業収益は引き続き好調でした。

支出の部では、いただいたご支援を効果的に活用して各事業に取り組んでいます。「保護事業」では辺野古・大浦湾埋め立て問題への対応やシンポジウム開催、「生物多様性保全事業」では四国ツキノワグマやサシバなどの保全に向けた調査や普及活動を実施しています。また「情報発信事業」では、会報のリニューアルや自然観察指導員の活動ツール「観察会キット」制作に新たに取り組みました。

2017年度収支差額▲2,170万円には、計画的に取り崩して活用する積立資産を充当しています。

2018年度 予算

収支予算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

一般正味財産増減の部

経常増減の部

経常収益	(単位:円)
運用収入	3,250,000
会費収入	71,607,000
寄付金収入	81,530,000
指定正味財産からの振替額	5,700,000
受託金収入	64,550,000
助成金収入	9,400,000
その他事業収入（資料販売・セミナー等）	45,259,000
雑収入	600,000
経常収益計	281,896,000

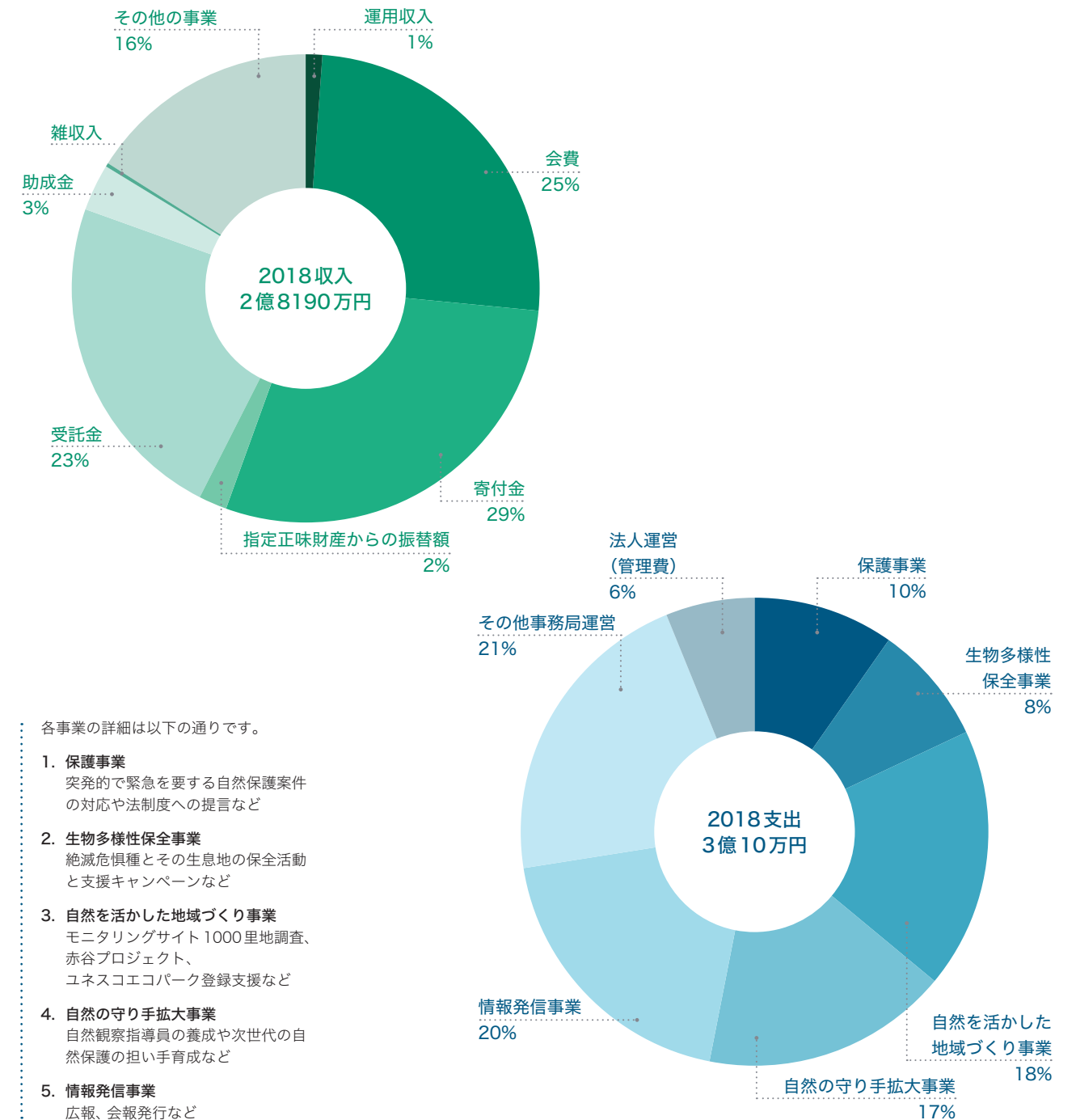
経常費用

事業費	281,491,000
保護事業	29,224,000
生物多様性保全事業	24,709,000
自然を活かした地域づくり事業	54,465,000
自然の守り手拡大事業	50,940,000
情報発信事業	58,131,000
その他事務局運営	64,022,000
管理費	18,605,000
法人運営（管理費）	18,605,000

経常費用計	300,096,000
当期経常増減額	▲ 18,200,000
経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	▲ 18,200,000
一般正味財産期末残高	356,600,443

指定正味財産増減の部

受取特別寄付金	3,000,000
一般正味財産への振替額	▲ 5,700,000
当期指定正味財産増減額	▲ 2,700,000
指定正味財産期首残高	584,055,000
指定正味財産期末残高	581,355,000
正味財産期末残高	937,955,443



2018年度の収入（経常収益計）は、2億8,190万円を見込んでいます。指定正味財産からの振替額570万円を除いた単年度の収入額は2億7,620万円となり、同様に振替額（1,250万円）を除いた2017年度決算額（2億7,170万円）と比較すると約450万円の増額となる見込みです。個人会員や団体会員の継続率向上や、生物多様性保全事業等への支援拡大に向けた施策に注力することで達成を目指します。

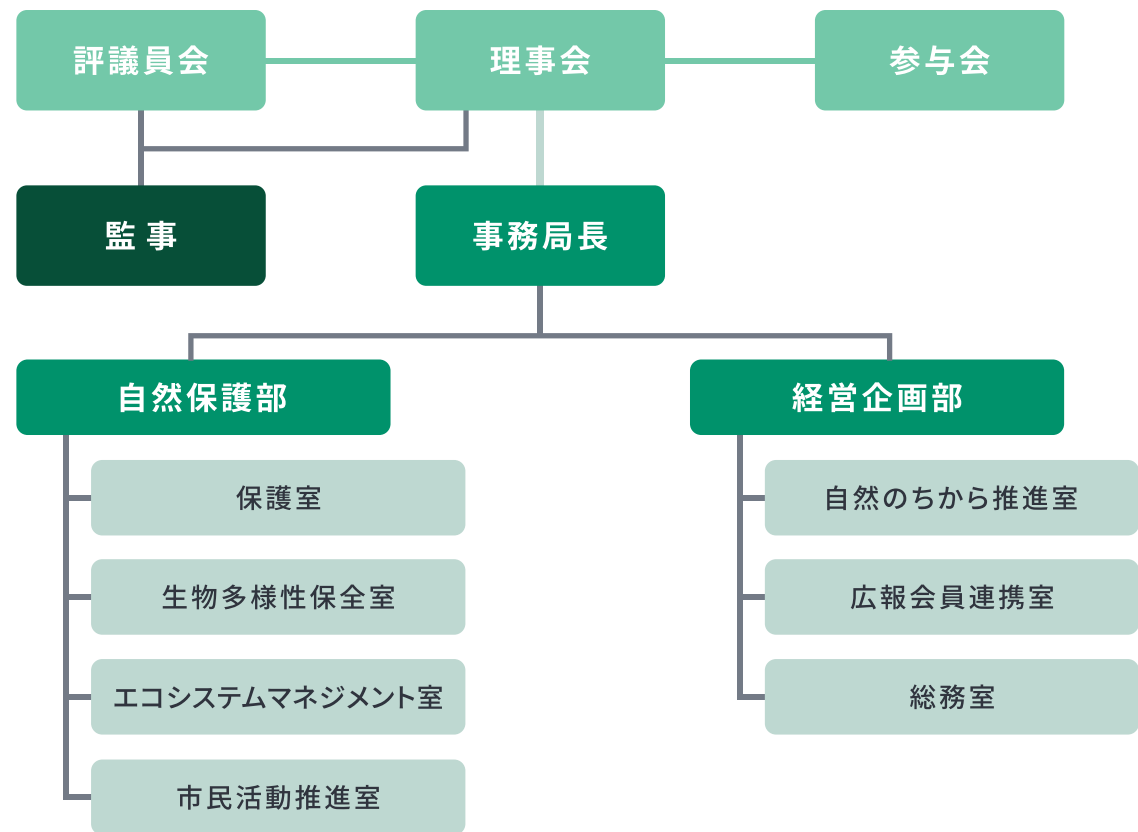
支出（経常費用計）は、3億10万円を見込んでいます。2017年度決算額（3億590万円）と比較すると約580万円の減額となります。各事業の方針や内容に大きな変動はないものの、2018年度は職員3名の産休・育休を予定していることと、人の手に頼っていた業務のシステム化推進により業務効率化を一層高め、同時に費用削減に取り組んでいきます。

2018年度収支（経常増減額）の差額▲1,820万円には、長期的な活動に取り組むための積立資産から同額を取り崩し、活用する予定です。

役員名簿

組織図

顧問	2017年7月3日～2020年6月
	大澤雅彦 雲南大学 生態学・地植物学研究所 名誉教授／自然保護助成基金理事
	小原秀雄 女子栄養大学 名誉教授
	田畑貞寿 千葉大学 名誉教授
理事	2016年6月8日～2018年6月
	亀山 章 東京農工大学 名誉教授 【理事長】
	吉田正人 筑波大学大学院 教授 人間総合科学研究科世界遺産専攻長 【専務理事】
	石原 博 三井住友信託銀行(株) 業務部兼経営企画部CSR推進室審議役／経団連自然保護協議会企画部会長
	植原 彰 乙女高原ファンクラブ 代表世話人
	宇津木謙一 アミタホールディングス(株) 上級財務責任者
	神谷有二 (株)山と溪谷社 自然図書出版部部长・デジタル事業推進室室長
	篠 健司 パタゴニア日本本社 環境・社会部門ブランド・レスポンスビリティ・マネージャー
	中静 透 総合地球環境学研究所 特任教授
	西廣 淳 東邦大学理学部 准教授
	藤原正寛 公益財団法人アジア福祉教育財団 理事長／東京大学 名誉教授
	保屋野初子 星槎大学共生科学部 教授／環境ジャーナリスト
監事	2016年6月8日～2020年6月(藤井)、2014年6月12日～2018年6月(水野)
	藤井美明 PwCあらた有限責任監査法人／公認会計士
	水野憲一 NPO法人 環境テレビトラストジャパン 専務理事
評議員	2015年6月～2019年6月
	井田徹治 共同通信社 編集委員
	梶 光一 東京農工大学大学院 教授／兵庫県森林動物研究センター 所長
	川北秀人 人と組織と地球のための国際研究所代表者
	北元 均 メディアアドバイザー
	小泉武栄 東京学芸大学 名誉教授
	小島あずさ 一般社団法人JEAN 副代表理事・事務局長
	佐久間憲生 出羽三山の自然を守る会 理事長
	進士五十八 福井県立大学 学長
	高村典子 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター フェロー／琵琶湖分室 リサーチコーディネーター
	谷口雅保 積水化学工業(株)
	鳥山由子 全国高等学校長協会入試点訳事業部 理事長
	西島 和 西島法律事務所／弁護士
	西堤 徹 バードライフ・インターナショナル東京 アドバイザー
	長谷川雅美 東邦大学理学部 教授
	渡邊綱男 一般社団法人自然環境研究センター 上席研究員
参与	2016年6月～2018年6月
	足立高行 応用生態技術研究所 所長
	岩槻邦男 兵庫県立人と自然の博物館 名誉館長／東京大学 名誉教授
	大熊 孝 新潟大学 名誉教授
	川那部浩哉 京都大学 名誉教授／滋賀県立琵琶湖博物館 名誉学芸員
	鬼頭秀一 星槎大学 副学長 教授
	須磨佳津江 ジャーナリスト／NHK ラジオ深夜便アンカー
	中井達郎 国士舘大学 非常勤講師
	中村俊彦 千葉県立中央博物館館友(元副館長)
	原慶太郎 東京情報大学 総合情報学部 教授
	原 剛 早稲田環境塾 塾長
	原田 隆 元日本自然保護協会 事務局長
	星 一彰 福島県自然保護協会 会長
	本間敏文 さいたま巨樹の会 会長／NACOT 会員
	牧田英彦 宗央計画コンサルタンツ(株) 代表
	村上哲生 中部大学応用生物学部 教授
	村杉幸子 元日本自然保護協会 事務局長
	鷲谷いづみ 中央大学理工学部 教授



「自然のちからで、明日をひらく。」ための組織力向上

NSR—NGO・公益法人としての社会的責任

会員・支援者、市民ボランティアの皆さま、各地のNPO・市民団体、企業、自治体、研究者の方々との協働拡大、IUCN日本委員会事務局やUNDB-J推進事務局として世界との連携も行っています。赤谷プロジェクトをはじめ、自然保護が地域の活力となる取り組みや、異分野の組織の方々とも新たな連携を多数展開できました。とりわけ、伝統文化や芸能などの面からも自然と文化のつながり、生物文化多様性を伝える活動も進め、社会や文化の基盤としての自然の価値について会報やイベントでもアピールしました。事務局では実施体制と事業構造の見直しを進

め、2017年度は2部7室の編成とし、有期雇用職員の無期雇用化と、高度専門職の一般正職員化を進めました。また、会員システムの再構築、移行を行い、情報セキュリティの一層の向上を図りつつ、会員や支援者の方々とのきめ細やかなコミュニケーションに努めました。そのほか、高齢者の生きがいづくりの面からも自然観察や自然に親しむセカンドライフの提案を行ったり、会報制作では障がいのある方の就労支援組織との委託契約を継続するなど、さまざまな社会課題に自然保護の視点や活動からの貢献を行いました。(鶴田由美子 事務局長)

ご支援・活動について お問い合わせ

支援する	会員になる	https://www.nacsj.or.jp/support/supporter/ 総務室
	クレジット / 郵便振替で	https://www.nacsj.or.jp/support/ 総務室
	はがき・切手で	事務所宛にご郵送ください 総務室
	遺贈寄付	memory@nacsj.or.jp 遺贈担当

参加する	自然観察指導員になる	https://www.nacsj.or.jp/education/seminar/ 市民活動推進室
	近くのイベントを探す	しぜんもん： https://nacsj.net/ 広報会員連携室

企業連携	法人会員 / 寄付サポーターになる	https://www.nacsj.or.jp/partnership/partnership_supporter/ 自然のちから推進室
	連携事業を構築する	https://www.nacsj.or.jp/contact_partnership/ 自然のちから推進室

すでに会員・自然観察指導員の方へ

・住所・電話番号等の登録を変更したい ・会員証をなくした ・領収証を再発行したい	総務室 03-3553-4101
指導員登録証・腕章・名札を再発行したい	指導員支援担当 03-3553-4106



団体名称	公益財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)
所在地	〒104-0033 中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F
連絡先	TEL 03-3553-4101 FAX 03-3553-0139 http://www.nacsj.or.jp/
設立	1951年10月17日
財団法人化	1960年 7月19日
公益法人移行	2011年 4月
スタッフ	28名 ※2018年4月現在

自然のちからで、
明日をひらく。